

## 《消防署からのお知らせ》

# 子供の火遊び注意!!

火遊びによる火災のうち、ライターを起因としたものが全国で多く発生しています。

こどものたちの大切な命を火災から守るためにも、ライターの取扱いには十分注意してください。



### 火遊びによる火災防止のポイント!



1. ライターやマッチを子どもの手の届くところに置かない。
2. 子どもだけで火を取扱わせない。
3. 火災の恐ろしさ・火の取扱い方法についてきちんと説明する。
4. 火遊びをしているのを見かけたら注意する。
5. 子どもだけを残して外出しない。

## 「火災予防条例の一部改正について」

平成25年8月に京都府福知山花火大会で火災が発生し大惨事となりました。

このため各種お祭りや花火大会等の屋外の催しでの安全を確保するため、火災予防条例が改正されることになりました。

### 1. 消火器の準備及び消防署への届出

お祭りや花火大会等の屋外の催しで、出店する露店等で火気器具等（コンロ、調理器具、発電機など）を使用する場合は、消火器の準備が必要となり、併せて管轄する消防署へ届出することが必要となる場合があります。



### 2. 施行日

平成26年8月1日から施行されます。

### 3. お問合せ先

消防本部予防課 (22)4196  
東通消防署 (27)2199



あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

## 平成26年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成26年5月31日現在

5月中	年間累計	死者の状態別	高齢者の死者 (65歳以上の人)	11人 (+3)
発生	302件 (-101)		夜間の死者	7人 (+1)
	1,673件 (-395)		歩行者の死者	8人 (+2)
死者	4人 (+2)		飲酒運転による死者	1人 (-2)
	15人 (+1)		自動車乗車中の死者	5人 (-2)
傷者	365人 (-132)		非着用死者	3人 (±0)
	2,054人 (-473)			

※( )内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。  
毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

## 7月21日(月)～31日(木) 夏の交通安全県民運動

### 運動の目的

県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

### 運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 3 飲酒・暴走運転の根絶



夏期は、子どもや高齢者の交通事故、自転車利用中の交通事故、飲酒運転による交通事故が多く発生しています。

ドライバーの皆さんには、思いやり運転を心掛け、お酒を飲んだら絶対に運転しないでください。

歩行者や自転車利用者の皆さんには、反射材用品を着用しましょう。

一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故の防止に努めましょう。